

令和2年度第3回政策会議概要

- 1 開催日時：令和2年6月2日（火）9:00～9:25
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題1 みえ子どもスマイルレポート（案）について

●和田課長【少子化対策課】（資料1に基づき説明）

令和元年度の県の少子化対策の評価などを取りまとめた。

14の重点的な取組のうち進展度が「進んだ」「ある程度進んだ」項目が12項目あり、取組は一定進んだと考える。一方で、引き続き2項目の取組が「あまり進まなかった」ことや、2つの総合目標が目標水準から乖離があることから、課題も残った。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもや子育てなどに係る施策を実施するにあたって、新しい生活様式や価値観の変化への対応が求められていることから、様々な主体と協創して県民の皆さんの希望が叶うよう取組を進めていく。

今後のスケジュールとしては、6月下旬の常任委員会で説明のうえ、周知を図る。

出生数の減少に歯止めがかかっておらず、これまで以上の危機感を持って少子化対策に取り組むことが求められている。また、新型コロナウイルス感染症終息後の社会経済や県民生活の変容を見据えつつ、着実に少子化対策の取組の成果を上げていく必要があることから、各部局においては引き続き協力をお願いしたい。

●大橋子ども・福祉部部長

先日、国の「第4次少子化社会対策大綱」が発表された。令和2年度から始めた県の「第二期 希望がかなう子どもスマイルプラン」について、プランそのものを見直す必要はないと考えているが、新型コロナウイルス感染症の影響は各分野に及んでおり、個別事業の実施にあたっては、各部局で適宜見直しを行うとともに、子ども・福祉部と一層の連携をお願いしたい。

☆鈴木知事

新型コロナウイルス感染症によって、外出自粛で出逢いの機会が制限されているほか、不妊治療の延期・中断、リモートワークが進むことで子育てをする保護者の生活スタイルが変わるなど、結婚、妊娠・出産、子育ての当事者を取り巻く環境が大きく変わってきている。個々の事業の実施にあたっては、見直しを行うチャンスであるので、世の中の変化をよく捉えたうえで、効果的な事業の実施を進めること。

議題2 三重県国土強靱化地域計画の改訂について

●山本課長【企画課】（資料2-1、2-2に基づき説明）

平成27年7月に「三重県国土強靱化地域計画」を策定し、ソフト、ハード両面から取組を進めてきた。新たなイノベーションの活用が求められていることや、国の支援が国土強靱化地域計画に基づく取組であることを要件とする「要件化」の動きがあることを踏まえるとともに、見直し後の国の基本方針と調和を図るため、本年10月を目途に計画の改訂を行う。

対象リスクは、国の計画と同様、引き続き大規模自然災害とし、「三重県防災・減災対策行動計画」等の内容をベースとした。また、基本目標と事前に備えるべき目標は、国の計画と整合を図り、それぞれ4つの基本目標、8つの事前に備えるべき目標を設定した。

脆弱性評価にあたって、目標達成の妨げとなるリスク「起きてはならない最悪の事態」を、39から42の事態に設定し直し、脆弱性評価の結果に基づき、今後の取組の推進方針を起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに整理した。

なお、取組の進捗状況を把握するため、新たに重要業績指標（KPI）を設定し、設定にあたっては、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」及び「三重県防災・減災対策行動計画」と整合を図り、それぞれの計画の進行管理において進捗状況を把握、公表するとともに、本地域計画の進行管理においても進捗状況を示していく。

本計画は、「みえ県民カビジョン」の改定、国の基本計画の見直し、新たに災害から得られた教訓や取組の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて内容を見直す。

今後、今月の常任委員会で中間案を説明したうえで、6月から7月にかけて市町への意見照会やパブリックコメントを実施し、10月の常任委員会に最終案を示し、策定・公表していく。

☆鈴木知事

国土強靱化を総合的、計画的に推進するという大義があるものの、「要件化」のベースであり、計画に記載がないと国の事業に採択されない。今年度の「重点化」の対象として経済産業省や厚生労働省、内閣府の事業も含まれており、農林水産部や国土整備部だけでなく、全部局に関係する。これまで以上に国土強靱化の動向を注視して、全部局で対応してほしい。

今年は、7月半ばに骨太の方針が策定されて、概算要求は1か月遅れの9月末になるため、各省庁の動きは遅れているものの、予算が固まる時期は変わらないので、より一層アンテナを高くして情報収集し、「要件化」の対象となった場合にすぐに対応できるようにするとともに、改訂の際には必要なことを盛り込むこと。

●福永戦略企画部長

原案のとおり、中間案として議会に提出していく。

この計画は横断的な計画なので、今後も改訂作業に協力をお願いしたい。

議題3 「県民の声を受けて」公表分の概要について

●福永戦略企画部長（資料3に基づき説明）

5月1日及び5月18日に県Webで公表した県民の声の件数は39件で、うち複数の所属で対応したものがあり、県の対応件数は45件となっている。

主な内容は、職員に関するものが4件、このうち3件は県職員がマスクをしていないといった新型コロナウイルス感染症関係の意見だった。今回は、新型コロナウイルス感染症に関するものが多く45件中37件、約8割を占めている。

こうした声にしっかりと寄り添い、県民の皆さんの不安払しょくに努めていただくようお願いする。

（質疑等なし）

その他

●日沖防災対策部長

梅雨入りを間近に控え、災害対策本部の活動が本格化する。各部局におかれては、今一度、各部隊の役割の徹底をお願いしたい。また、県職員防災人材育成指針に基づく、OJTの取組としての災害対策本部の配備についても、引き続きよろしく願う。

新型コロナウイルス感染症の防止対策をふまえた避難所の運営について、密を避けるための分散避難に向け、市町から県有施設のさらなる活用の要望があり、今後、市町から具体的な相談等あった場合は協力をお願いする。

以上